

令和6年第10回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和6年10月23日（水）

午後2時

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長職務代理者の指名

4 教育長諸報告

- (1) 令和6年第5回たつの市議会定例会（12月議会）の日程について
- (2) たつの市教育支援委員会について
- (3) 新宮地域小中一貫校について
- (4) 不登校・いじめについて

5 議事

報告第15号 たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について

6 自由討議

7 次回教育委員会開催予定日 令和6年11月27日（水） 午後3時30分～

〃 開催場所 （新館3階 301、302会議室）

次々回教育委員会開催予定日 令和6年12月 日（ ） 午後 時 分～

〃 開催場所 （ ）

8 閉会宣言

令和6年第10回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和6年10月23日（水）

午後2時

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和6年第10回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、教育長職務代理者の指名についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、委員の中から教育長が指名することになっております。

< 教育長職務代理者の指名 >

委員

よろしくお願いいたします。

教育長

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、（4）不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事の報告第15号「たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。（1）令和6年第5回たつの市議会定例会（12月議会）の日程について、事務局報告願います。

事務局

それでは、第5回たつの市議会定例会（12月議会）の日程について報告します。11月28日木曜日に第1日、12月4日水曜日に福祉文教常任委員会及び分科会、12日木曜日に第2日、13日金曜日に第3日が開催され、両日で一般質問が行われます。12月19日木曜日が最終日の第4日となっております。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。ご発言がないようですので、次に、（2）たつの市教育支援委員会について、事務局報告願います。

事務局

それでは、資料に基づいて説明いたします。たつの市立小中学校の

特別支援学級に入級・退級並びに特別支援学校に転入学を希望する障害のある児童及び生徒について、令和7年度の適正な就学を図るため教育支援委員会を実施するものです。これは、学校教育法施行令やたつの市教育支援委員会規則を根拠法令として実施するもので、資料に記載のとおり、5回開催することとしています。10月17日と31日の推進委員会では、学校生活支援教員を中心に、事前の審議を行っています。新規の場合や特別支援学校への転入学、事前審議で判断が困難な者については、第2回、第3回の支援委員会で審議判定を行います。今年度の審議対象者は113名となっており、内訳は資料のとおりとなっています。また、参考に特別支援学級在籍及び通級指導実施児童生徒数の推移を記載しております。以上です。

- 教育長 以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。
- 委員 たつの市立小学校特別支援学級への入級希望者が73名で、うち42名が入学者とありますので、差し引き31名が2年生以上の入級希望者ということでしょうか。
- 事務局 はい、おっしゃるとおりです。
- 委員 入学当初は普通学級であっても、後になって支援学級の方が良いかなということだと思いますが、この割合は今年に限らず例年このような感じなのでしょうか。
- 事務局 学級規模にもよりますが、最初はほかの児童と一緒に生活しつつも、やはり個別の支援が必要だということを教員等に相談されて途中入級となる場合もあります。
- 委員 例えば、2年生や3年生くらいの学年でということでしょうか。
- 事務局 はい、そうです。高学年からというのはあまりありません。
- 委員 知的、情緒、肢体不自由など事情は様々ですので、種別によっては入学時から入級が妥当だと判断されるケースも多いですね。
- 教育長 途中入級の数が多いように思いますがどうでしょうか。
- 事務局 はい、そういった傾向があり、実際に途中入級者が増えています。
- 委員 発達障害について、広く認知されてきたことも理由の一つではないかと思います。受診して発達障害の診断を受けて入級を希望される場合もあるでしょうし、たつの市ではそれぞれの児童の特性に応じた教育が進んでいるので、途中からでも安心して預けられるといった保護者の安心感もあるかもしれません。
- 事務局 まさにそのとおりで、5歳児から子どものアセスメントを始め、小

	学校に入学してからも継続的に市の相談員や指導員が状況を追跡するといったことをしており、取組みとしてはかなり進んでいます。こういった取組みにより途中入級のケースが増えていることも考えられます。
委員	たつの市は相談事業について他市町に比べて力をいれて実施されています。2年生、3年生からの入級希望が増えてはいますが、これは良い傾向だと思います。ただ、令和5年度から6年度にかけて学級数や在籍児童数が増えています。何か理由があるのでしょうか。
事務局	特別支援教育が広く知られるようになったということや、関係者への相談の中で、保護者が病院受診に理解を示され、その結果入級に至ったということも理由に挙げられるかもしれません。
事務局	特別支援学級入級児童については、個別の教育課程を作ることを令和4年度当たりから取り組んでいます。それが定着し、それぞれの保護者に対して示せるようになりましたので、保護者の理解を得た上で特別支援学級での学習を進められる体制が整ってきたことも人数増加に関係しているかもしれません。
委員	もう一点お伺いします。掲載されている推移表では、対象者の人数は増えていますが、実際のところたつの市全体での児童生徒の人数はかなり減っていると思います。例えば、令和元年度の146名と令和6年度の222名では、かなり割合も変わっているのではないのでしょうか。
教育長	委員がおっしゃるように、全体に対する割合が変わってきているということもありますし、通級指導の人数はかなり増加しています。小学校では令和5年度は113名でしたが、令和6年度には150名にまで増えています。それなのに通級を担当する学校生活支援教員は1名しか増えていません。その結果、1人当たりの時間数がどうしても減ってしまうことになります。通級指導の学校生活支援教員は県から加配で配置されるということもあり、来年度に向けて増員をお願いしているところです。
委員	特別支援学級入級希望者73名に、通級希望者は含まれているのでしょうか。
教育長	特別支援学級の人数と通級指導の人数は別になります。
委員	特別支援学級在籍者が途中から通級指導を希望することはあるのでしょうか。
教育長	学年が上がるときに特別支援学級を退級して普通学級に戻って引き続き通級指導を受けるということはありませんし、普通学級に在籍し

ながら通級指導を受けていても、やはり特別な学習や支援が必要ということで特別支援学級に入級する場合があります。

委員 わかりました。

教育長 ほかに、ご質問、ご意見等はございませんか。
ご発言がないようですので、次に、（３）新宮地域小中一貫校について、事務局報告願います。

事務局 前回の定例会の際にお伝えしましたとおり、１０月３１日に開校準備委員会の開催を予定しており、学校名の絞り込みを行います。併せて、小学校の制服について方針を決定し、来年度以降の準備に入ることになっています。また、仮設校舎の工事についてですが、現在基礎工事が始まっており、ホームページに現在の状況を掲載しています。時間のある際にご覧いただけたらと思います。以上です。

事務局 来週から鉄骨建方が始まり、フェンスよりも高くなることから、外からでも見える形で工事が進んでいきます。

教育長 小中一貫校のことで、地元で何か話はありますでしょうか。

委員 皆さん進捗を楽しみにされているようです。今月２日に、新宮小学校の歴代の校長やＰＴＡ会長が集まる校長会長会という会があり、やはり学校名について話題になりました。やはり皆さん「新宮」という名前に思い入れがあるようでした。

教育長 わかりました。ほかに、何かご質問、ご意見等はございませんか。
ご発言がないようですので、以上で教育長諸報告を終わります。
以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に入ります。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

それでは、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

< 次回、次々回の開催日時の調整 >

以上で令和６年第１０回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後 2 時 5 0 分終了

出席者

教育長

委員

委員

委員

委員

教育管理部長

教育事業部長

教育部参事（兼）教育環境整備課長

教育部参事（兼）小中一貫教育推進課長

教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長

教育総務課長

学校教育課長

幼児教育課長

すこやか給食課長

社会教育課長

歴史文化財課長

人権教育推進課長

社会教育課主幹

横山	一郎
七條	祐正
松尾	壯典
喜多	敦子
秦	智康
石井	和也
森本	康路
西田	伸一郎
田淵	明久
倉元	竜也
岩田	昌喜
丸山	岳志
上田	収
清水	裕之
福井	悟
新宮	義哲
津島	威彦
谷口	和己